

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関情報

第三者評価機関名 : 特定非営利法人未来 福祉サービス評価事業部

訪問調査実施期間 : 平成21年12月24日(木)

② 事業者情報

名称 : 倉吉市立社保育園

種別 : 保育所

代表者氏名 : 向井房子

定員(利用人数) : 60(55)名

所在地 : 鳥取県倉吉市国分寺342-11(TEL 0858-28-1755)

③ 総 評

◇特に評価の高い点

1. 第10次倉吉市総合計画及び次世代育成支援行動計画を策定し、新保育指針に基づき、保育方針・保育目標と単年度保育課程を明確にしている。
2. 今年度は「社小学校との連携」を重点目標にあげ、地域の子どもの育ちを把握し、子ども達が連続して育っていく体制づくりに取り組んでいる。
3. 子どもが比較的少人数で、明るくのびのびしており、落ち着いて生活している。また、異年齢の子ども達の交流など縦割り保育が充実し、思いやりやさしさが育っている。
4. 建物は比較的古いが、遊戯室や収納庫が広く使いやすくなっており、廊下も広く、有効利用できている。遊具は子ども達が工夫して遊べるものが多く見られた。広い園庭にも樹木や花が多く、近くの公園や四王寺山・ひまわり畑など自然豊かな環境で、四季を遊びに取り入れている。
5. 老人クラブと交流し、社地区の文化や歴史を伝えている。また、敬老会や五輪祭り・文化祭などに参加し、絵本の読み聞かせボランティアを受け入れるなど地域との連携を図っている。
6. 職員の振り替えや病気等の休暇に対応できるよう臨時保育士の通年雇用があり、保育にゆとりができた。また、臨時職員は今年度から月給制となり、担任を持った臨時職員に手当を付加するなど毎年労働条件の改善がある。(正職員を増やし、さらに保育の充実を図ってほしい)

◇改善を求められる点

1. 0歳児がのびのび生活でき、心身の発達を保障されるよう、0,1歳児と分けて保育できる生活環境を確保してほしい。
2. 個別の保育記録や月案記録が詳細に記録されているが、さらに、生活それぞれについての課題解決に活かせるよう記録の工夫を期待する。
3. 苦情や提案を吸い上げ、改善に結び付ける仕組みは構築されているが、保護者に要望や意見など気軽に言える環境をつくり、要望に対し積極的な対応を期待する。保護者への満足度調査を実施するなど、更なる向上を期待する。
4. マニュアルの整備が不十分なものについて、職員で自己点検し、作成する過程で共通理解を図ってほしい。

④ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

職員全員で評価項目一つ一つについて話し合いをしたことは、保育目標の再確認や保育の振り返りの機会になった。

施設設備・運営状況の把握やマニュアル整備などの点についても、福祉サービス向上のための取り組みとなった。

改善点の提示を受けて、今後も、職員同士の報告・連絡・相談をモットーに保育の質の向上に努めると共に、社地区の自然、地域資源を積極的に活用し、特徴ある保育を構築し、保護者への周知をおこない、地域に必要とされる保育園としてがんばりたい。

⑤ 各評価項目にかかる第三者評価結果 別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた第三者評価結果を表示します。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・ ⓑ ・c	基本方針と保育方針があり、本園の保育課程として、目標を掲げて保育にあっている。 今後は、本園の特徴や目指すものを盛り込み、理念を明文化されてはどうか。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	ⓐ ・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	ⓐ ・b・c	基本方針や目標について周知が図られており、評価機関が実施したアンケート結果では職員の6割以上が理解しており、理解していない職員はいなかった。 入園時に保護者には入園のしおりに基づき説明をしたり、園だよりやクラス懇談で提示している。地域や関係機関に対しては行事など折に触れ、周知に努めているが、引き続き努力を期待する。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・ ⓑ ・c	

Ⅰ-2 計画の策定

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	ⓐ ・b・c	倉吉市は、第10次倉吉市総合計画及び次世代育成支援行動計画を策定し、長期的に実施状況を評価しながら進めている。 本園においては、単年度の方針及び目標をあげているが、園運営に向け、実態に合った独自の3年～5年の中長期の目標が課題である。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・ ⓑ ・c	
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	ⓐ ・b・c	次世代育成支援計画策定委員会及び保育のあり方検討委員会が保育園長や関係する幅広い分野の代表により組織され、ニーズ調査やワークショップなどの意見を参考に計画を策定している。 倉吉市こども家庭課や園長会との連携を日頃から行っており、職員には職員会で、保護者に対しては代表者会で周知を図るよう努めているが十分とはいえない。
Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・ ⓑ ・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	判断理由
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	㉠・b・c	倉吉市の運営規定や就業規定により、園長の役割責任について明文化されている。 職員会で園長としての意見を表明し、市の方針についても共通理解を得られるよう努めている。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	㉠・b・c	法令を正しく理解するために園長会や各種研修会に参加し、職員会で伝達研修を行い、市の職員として、保育士としての意識をもって職務遂行するよう周知を図っている。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・㉠・c	倉吉市としての目標評価システムに沿い、自己評価シートを作成し、各自目標をもち業務に取り組んでおり、園長はそれをサポートしている。公開保育や研究会を行い、保育改善に努めているが、具体的な体制の整備を期待する。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・㉠・c	働きやすい環境への取り組み、人員管理などについては職員の意向を把握し、コミュニケーションの良い職場づくりに努めているが、さらに本音を言い合える工夫が求められる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	㉠・b・c	倉吉市として、次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査や市民意識調査を実施し適正配置等について行政改革プランの中で検討されている。 本園でも地域の環境状況、未就園児数、出生児数、広域入所児数など把握して課題発見に努めているが、さらに独自性のある園運営、保育の取り組みなどを話し合ってもらいたい。
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・㉠・c	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	㉠・b・c	倉吉市として、公認会計士等による定期監査や決算監査が行われ、その指導や指摘事項に基づいて経営改善を行っている。 また本園は今年度第三者評価を受審したが、市の方針として、保育園の第三者評価を受審していく計画があり、今後に期待できる。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	㉠・b・c	倉吉市としての人員体制に関するプランがあり、定員採用の他に通年雇用として臨時職員やパート職員ではあるが保育士を含む有資格者の採用もあった。また、本園としても人員の確保を働きかけている。 人事考課について、今年度は新しい人事評価制度を職員全員に取り組みられるようになった。 今後は、全職員が評価の目的や効果を理解し、職員の能力開発や人材育成、行政サービス向上に繋げてもらいたい。
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・㉠・c	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c	倉吉市の職員課等が職員の就業の意向や休暇取得状況を把握し、改善に反映するようにしている。本園では業務は時間内に行うよう努力はしているが園長等が職員の意向を聞いたり、業務分担及び事務分掌を共通理解して協力し合い、仕事に取り組んでいる。臨時やパート職員は福利厚生センターへの加入資格はないが、健康診断は全員を対象にしている。また行事の慰労を兼ねて食事会や懇親会を行っている。
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c	年間研修計画に基づき計画的に参加している。また、研修計画の中に各研修の目的を明記している。 各職員に求められる知識、技術を把握し、経験年数や将来への意向を考慮して研修に参加し、経験年数や将来への意向を考慮して研修に参加し、職員会で伝達している。また公開保育をして評価分析を行い、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。復命報告等、研修の成果として、レポートなどで報告を行うことで質の向上を望む。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・b・c	
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c	マニュアルを整備し、計画的に学べるプログラムを作成している。 実習の希望があれば学校側のマニュアルと実習計画に沿い、積極的に受け入れていく姿勢がある。
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	判断理由
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c	緊急時対応マニュアル、感染症対策マニュアルがあり緊急連絡表も整備している。園庭の遊具については、年に1回専門業者が安全点検をしている。 遊具安全管理点検表があり、1週間に1回職員が点検をし記録している。気になる事例があれば毎日の終礼で共有し、事故防止に努めている。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c	

II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	判断理由
II-4-(1) 地域との連携が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c	地域との連携を積極的に保育に取り入れている。特に地域住民と共に公民館行事や老人クラブとの交流活動をし地域との関わりを大切にしている。 オープンデーを週1回開催し未就園児親子に園を開放し、遊びの提供や子育て相談、園児交流を図っている。 絵本の読み聞かせやお茶会・座禅などで地域のボランティアを積極的に受け入れている。ボランティア受け入れのマニュアルは作成中である。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c	
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	㉠・b・c	関係機関（小学校・中学校区、地域関係団体）のリストを作成し、職員間で共有している。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c	保、小、中学校区人権・同和教育連絡会、公民館、保健センターと定期的に連携している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	㉠・b・c	玄関に意見箱を設置したり、民生委員、校区連絡会などにおいて地域ニーズの把握に努めている。また、送迎時を利用して、意見・要望・相談など保護者から聞く機会をもち、保護者のニーズ把握に努めている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・㉠・c	本園は延長保育のみ実施しており、他にも地域の中で必要な事業を検討されてはどうか。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	㉠・b・c	基本方針、保育目標が明示され、地域や子どもの実態を反映させた指導計画を作成している。研修会や職員会で、子どもの姿や指導について検討しながら共通認識を図っている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉠・b・c	倉吉市としては、個人情報保護条例を設置し対応している。園のプライバシー保護については、全職員に伝達し共通理解を図っている。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	㉠・b・c	意見箱の設置や役員会、クラス会、個人懇談会などの機会を捉え、保護者の意向把握に努めている。また、連絡ノートや送迎時にも相談・意見・要望等を把握している。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・㉠・c	保護者の満足度調査や多様な子育てニーズを把握する機会を、定期的実施し、保育事業に反映してほしい。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・㉠・c	意見箱設置し、入園のしおり、園便り、保護者会、個人懇談会などを通して相談や意見を聞く機会をもっているが、保護者が一層、気軽に相談できる環境づくりに心がけてほしい。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・㉠・c	苦情解決の体制を整備しており、入園式や園便り等で周知しているが、第三者委員の氏名、連絡先、苦情解決の手順などが明記されていない。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・㉠・c	保護者からの意見のあった時は、問題解決への討議を重ね迅速な対応に努めている。さらに、対応マニュアルとして整備されることを望む。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	㉠・b・c	職員会で定期的に保育内容の点検、課題等について共通理解を図っている。また、自己評価（年2回）シートで目標・評価・反省をし、保育の質の向上や改善の取り組みをしている。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	㉠・b・c	今年度、第三者評価を受けるにあたり、全職員で勉強会をし、改めて保育園や職員に求められていることを再確認できた。今後も継続して課題に取り組んでほしい。
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・㉠・c	自己評価・第三者評価結果から定期的に目標・評価・課題に対する改善・実施する体制を明らかにし、実行に繋げてほしい。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	㉠・b・c	児童票には、子どもの姿、重点目標、指導経過、家庭連携、次年度に向けての課題などを丁寧に記入している。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c	気になる子どもの指導計画を作成し実践している。職員会で子どもの姿や支援方法を出し合い、見直しを行っている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉠・b・c	一人ひとりの子どもの発達状況、生活状況の記録として児童票、月案、週日案、保育日誌に記録している。職員で共通理解をし、記録内容にばらつきが生じないようにしている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c	記録の保管・保存・破棄に関する規定があり、管理責任者を明記している。保育要録の開示要求窓口は子ども家庭課である。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c	職員会のケース会議で、個々の子どもの事例検討をおこない、問題点や対応の仕方など話し合い職員間で共有を図っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c	公立保育園は選択に必要な情報として、ホームページに掲載している。また、公民館にも入園のしおりを置き、情報提供している。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c	オープンデーや見学の時などに保育園紹介の資料や情報を提供している。入園開始にあたっては、わかりやすく同意が得られるよう入園のしおりを作成している。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c	小学校への移行がスムーズに行くように保育要録、引継ぎ、保小連絡会等で連携を充実させている。（なお、倉吉市では転園時に保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書は定めてない。今後検討してみてもどうか。）

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	判断理由
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㉠・b・c	入園前に健康診断や面談をおこない、子どもの身体状況や生活状況を把握している。その後も児童票に指導目標・方針・指導経過を定期的に記録している。子どもの実態や家庭状況等に変更があった場合も見直しをしている。
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・㉡・c	日々の子どもの様子を保育日誌に記録しているが、場面ごとの振り返りや課題についてさらに深めた記録内容になるとさらに良い。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c	一人ひとりの課題を捉え児童票に詳しく記録している。配慮の必要な子どもについてはアセスメントシート(MEPA-R)を作成し、保育に生かし、評価、見直しもしている。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c	保育の質の向上を図るために、職員会で指導計画を定期的に見直ししている。

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—保育所版—)

※すべての評価項目（34項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示します。

A-1 子どもの発達援助

評価項目	第三者評価結果	留意事項
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c	保育計画は保育所保育指針や県人権同和保育の手引き、倉吉市人権同和保育指針等の基本方針に基づき、さらに子どもや地域の実態と保護者の思いを考慮して作成している。
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c	指導計画は年間計画・月案・週日案とも担当保育士を中心に作成されている。定期的に保育内容を評価し、次の指導計画に反映させている。
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c	登園受け入れ体制を明確にし、子どもの様子などについて職員間で情報の共有化に努めている。また、投薬・与薬依頼書、持参薬の確認が適切に行なわれ、子どもの健康管理マニュアルにより安全に管理している。
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c	健康診断の結果は全職員の周知を図っている。また、保護者には口頭と文書で報告し、個別相談も受け付けるよう姿勢を示している。
A-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c	年に1回の定期歯科健診に加えて、嘱託医より専門的なアドバイスを受けており、その結果は全職員が周知している。また、歯科衛生士による歯科指導に基づき丁寧な歯磨き指導を保育に生かし、家庭にも啓発している。
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c	感染症に関するマニュアルがあり、全職員が周知し、適切に対応している。発生した際は、状況の把握に努め、保護者・全職員が周知できる体制を整えている。
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c	調理（芋おやつ・豚汁作りなど）や配膳活動を通して食べ物に関心をもてるよう工夫している。個々の状況に合った食事のメニューや量、楽しく過ごせる雰囲気づくり（場所の工夫・異年齢での食事）に配慮している。
A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c	収穫した野菜など季節に合わせた食材や視覚を養う行事食も毎月取り入れた保育をしている。また、調理担当者は、子どもたちとの関わりを通じて、発育状況や体調を把握し調理方法を工夫している。
A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c	給食だより、サンプルの掲示、給食試食会を設けるなど、保護者と共に食育に関心をもてるよう工夫している。また、離乳食が完了するまでは園や家庭の喫食状況を記入し、家庭との連携を図っている。
A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・-・c	入園前にアレルギー疾患をもつ子どもに対しては除去食をし、代替食で適切に対応している。また、アレルギー疾患についての知識や情報を全職員が共有し、状況に応じた適切な対応を行っている。

A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c	保育の場は、採光・換気・温湿度等、子どもが心地よく過ごせる環境に努めている。手洗い場、トイレ、及び屋外の砂場や遊具が衛生に保たれるようになっている。遊具点検マニュアルに沿って点検整備している。
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	(a)・b・c	保育環境にまつぼっくり等の自然物を取り入れ、季節感を取り入れた保育がされている。食事、眠る、遊びの空間がそれぞれ区別され、子どもが心身共に安らげ安心して生活できる生活空間を工夫している。
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c	子どもの生育歴を知り、一人ひとりの子どもの思いをゆったり受け止め、子どもの気持ちに沿って対応しようと全職員が共通理解している。
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a・(b)・c	一人ひとりの子どもの気持ちを大切にし、援助や言葉かけをしている。しかし、集団行動を重視する場合があります。トイレや衣服の着脱をせかさず、言葉かけや保育士の対応に工夫を望む。
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	(a)・b・c	各保育室、年齢に合った玩具が取り出しやすいように工夫されており、自由に出し入れして遊べるような環境である。更に、次の日に遊びたくなるような環境を工夫してはどうか。
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	(a)・b・c	歴史深い史跡や豊かな自然を生かし、園外保育を楽しんでいる。しかし、社会資源が少なく、今後、バスを利用し消防署やマーケット、老人施設等の訪問を計画してみてもどうか。
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	(a)・b・c	はさみ、楽器等は、年齢に合わせて自由に使用しやすい場所に用意してある。毎朝、リズム遊びを取り入れて表現活動を楽しんでいる。
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c	生活の中で順番を待つこと、ルールのある遊びや当番活動等を通して、相手を思いやる心・みんなと協力することの大切さを知らせる気持ちや態度を育てている。
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	(a)・b・c	子どもの人権を大切にし、日々の保育に活かしている。園内公開保育を通し尊重しあえる子ども集団が育つように配慮している。職員も人権教育研修会に積極的に参加している。保護者同推委員が年2回、広報誌を作成し地域が連携しながら保育している。
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c	出席簿、ロッカー、靴箱、服装など、生活全般や遊びにおいて性差による意識を子どもにしている。
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c	0歳児と1歳児が同じ保育室である。今後、0歳児の要求を満たし快適に過ごせ、且つ、身体の発達保障を促すことのできるような保育の内容の工夫を望む。SIDSのチェックリストがあり、それに基づきチェックしている。
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c	異年齢の子ども同士で遊べるように配慮している。子どもの状態の変化や保護者への伝言等は連絡ノートや、16時以降の担当保育士が口頭で家庭へ連絡している。終礼連絡ノートに保育内容の記録がある。
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c	担当保育士を配置し、気になる子の実態に合わせた計画に沿って保育している。又、全職員が共通理解し、同じ対応をするように配慮している。発達支援研修会に参加し、保育士の資質向上に努めている。

A-2 子育て支援

評価項目	第三者評価結果	留意事項
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	㉠・b・c	連絡ノートや個人別懇談等で保護者と日常的に情報交換をおこない、子どもの状態の把握に努めている。また、相談にも応じている。
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	㉠・-・c	保護者との情報交換の内容については、職員会を開催し、配慮が必要な場合は共通理解し、記録している。
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c	子どもの発達や育児に関して、クラス懇談会や保育参加日を設けて保護者と共通理解する機会を設けている。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㉠・b・c	子どもの身体の状態や情緒面・行動について、普段からきめ細やかな観察をしている。登園時の子どもの変化を見逃さず、早期発見に努めて気になるケースは園長に口頭で伝えている。
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	㉠・-・c	虐待防止マニュアルを全職員が共通認識し、倉吉市に報告することになっている。園長会や倉吉市子ども家庭課からも説明を受けている。
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・㉠・c	該当園ではないので、必要に応じて他園を紹介している。倉吉市の子育て支援を考えると、今後柔軟な受け入れの検討が望まれる。

A-3 安全・事故防止

評価項目	第三者評価結果	留意事項
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	㉠・b・c	調理場・水周りなど衛生管理マニュアルに沿って、実施している。担当者を中心として衛生管理に関する検討会を計画しており、積極的に関わる姿勢がみられる。
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a・㉠・c	職員会にて、マニュアルを基に周知している。マニュアルは保育室やトイレに掲示し、職員全員の処理方法の徹底が望ましい。
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・㉠・c	チェックリストを作成し、事故防止のための具体的な取り組みを行っている。保護者への説明も迅速に対応している。今後、ヒヤリハット事例を掘り起こし、事故防止につなげてほしい。
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	㉠・b・c	非常災害対策マニュアルがあり、毎月1回避難訓練を行っている。交通安全指導を年齢ごとに実施し、安全に関する知識を全職員が周知している。
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・㉠・c	マニュアルを作成し、避難訓練を行っている。また、防犯ベル・催涙スプレーを常備している。今後は園外保育の時、不審者侵入の連絡方法の検討をし全職員に周知徹底を望む。